

平成14年第6回防府市議会定例会会議録（その2）

平成14年12月9日（月曜日）

議事日程

平成14年12月9日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 市長行政報告
- 4 認定第 2号 平成13年度決算の認定について
（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）
- 5 選任第10号 防府市公平委員会委員の選任について
- 6 選任第11号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 7 報告第48号 有限会社野島海運の経営状況報告について
- 8 議案第79号 字の区域の変更について
- 9 議案第80号 土地の出資について
- 10 議案第81号 防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について
- 11 議案第82号 防府市国民健康保険条例中改正について
- 12 議案第83号 防府市火葬場・葬儀所設置及び管理条例中改正について
- 13 議案第84号 防府市自転車競走実施条例中改正について
- 14 議案第85号 防府市奨学資金貸付条例中改正について
- 15 議案第86号 防府市地域交流センター設置及び管理条例中改正について
- 16 議案第87号 防府市消防本部及び消防署の設置等に関する条例中改正について
- 17 議案第88号 平成14年度防府市一般会計補正予算（第5号）
- 18 議案第89号 平成14年度競輪事業特別会計補正予算（第2号）
議案第90号 平成14年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第91号 平成14年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（29名）

1番	横見進君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	岡村和生君	6番	弘中正俊君
7番	横田和雄君	8番	藤本和久君
9番	斉藤旭君	10番	山本久江君
11番	木村一彦君	12番	馬野昭彦君
13番	藤野文彦君	14番	山田如仙君
15番	平田豊民君	16番	安藤二郎君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君
19番	石丸典子君	20番	松村学君
22番	広石聖君	23番	藤井正二君
24番	河村龍夫君	25番	今津誠一君
26番	田中敏靖君	27番	久保玄爾君
28番	青木岩夫君	29番	深田慎治君
30番	中司実君		

欠席議員（1名）

21番 大村崇治君

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	湯浅克彦君
総務部長	中村武則君	総務課長	渡辺知明君
生活環境部長	戸幡昭彦君	産業振興部長	阿部實君
土木建築部長	林勇夫君	都市整備部長	清水義久君
健康福祉部長	村田辰美君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山下州夫君	水道事業管理者	福田勝正君
水道局参事	井上孝一君	消防長	山根徹雄君
監査委員	小田寛君	監査委員	熊谷儀之君

事務局職員出席者

議会事務局長 山下 正君 議会事務局長 中村 武文君

午前10時 2分 開議

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、大村議員であります。

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

29番、深田議員、2番、山下議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく申し上げます。

市長行政報告

議長（中司 実君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 県央部2市4町における市町合併についての取り組み状況について、御報告申し上げます。

本年8月26日に本市と山口市、徳地町、秋穂町、小郡町及び阿知須町の2市4町の市町長、議長により、合併を具体的に調査・研究する目的で、「県央部合併調査研究会」が設置されました、

この中では、合併の枠組みの調整、法定合併協議会設立のスケジュール調整やそのための準備会の設置などを協議、検討してまいりました。

そして、11月11日に第3回目の協議が開催され、合併の枠組みについての話し合いを終えまして、本市を初めとした2市4町による「県央部合併推進協議会」を、来年1月6日に設置することといたしたところでございます。

なお、この中で、参加の申し入れがありました美東町の取り扱いについては、新市誕生後、次の段階において周辺の町も含めて協議をすることとなりました。

今後は、この推進協議会におきまして、年度内の早い時期での法定合併協議会設置に向けて、スケジュールの確認や最終枠組みの決定、設置議案、予算案等の調整に積極的に取り組んでいくこととしているところでございます。

また、推進協議会の事務局は、会長市であります山口市に設置され、各市町からそれぞれ

れ職員が派遣されまして、業務にあたることとなっております。

以上、御報告申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思っております。したがって、この質問の要旨は本日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

認定第2号平成13年度決算の認定について

（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）

議長（中司 実君） 認定第2号を議題とします。本件については、さきの臨時会で上程され、一般・特別会計決算特別委員会に付託の上、閉会中に審査いただきましたので、委員長の報告を求めます。26番、田中議員。

〔一般・特別会計決算特別委員長 田中 敏靖君 登壇〕

26番（田中 敏靖君） 認定第2号平成13年度決算の認定につきまして、去る11月18日から21日まで委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算の認定につきましては、決算書並びに附属書に基づき、成果報告書を参考にしながら、各会計ごとに、その執行状況等について審査を行ったものでございます。

始めに、一般会計決算の概要について申し上げます。

予算現額400億9,957万5,769円に対し、収入済額は、386億5,989万9,237円、支出済額は374億9,333万9,977円となり、歳入歳出差引額は11億6,655万9,260円の歳入増となっておりますが、繰越明許費及び継続費繰越金として、翌年度へ繰り越すべき財源3億402万4,373円を控除した実質収支は8億6,253万4,887円の黒字決算となっております。

次に、特別会計の概要につきましては、設置されている12会計のうち、歳入歳出差引額を翌年度へ繰り越しているものが5会計、歳入・歳出額が同額となっているものが4会計、差引歳入不足額を翌年度歳入の繰上充用金をもって補てんされているものが3会計となっております。

それでは、主な質疑・要望等につきまして、各常任委員会所管ごとに御報告申し上げます。

まず、総務委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「前年度に比べて、市税の収入額が少なく、不納欠損額、収入未済額もふえ、状況が悪くなってきている。現在の社会情勢を考えると厳しい状況が

続きそうだが、今後の対応策はどのように考えているのか」との質疑に対し、「市税等の一定金額以上の滞納者を調査したところ、高額滞納者が約7割を占め、その中でも法人の固定資産税の大口滞納がふえております。この大口滞納者への対応のために、専属の職員を1人つけて、調査・折衝に当たらせております。今後も慎重かつ綿密な調査を行い、収納率の向上に努めていきたいと思っております」との答弁がございました。

また「平成12年度から社会人枠の職員採用を行っているが、民間からの人材登用ということでの話題性はあるものの、現在の景気低迷の状況、それに伴う雇用問題を考えたときに、県内へのUターン、市内の雇用対策を視点に入れた職員採用を考えるべきではないか」との質疑に対し、「民間企業の経験者を職員採用することによって、組織を活性化させようというのが、職員の社会人枠採用の主な目的でございますが、この制度を始めて、ことしで3年目になります。民間企業でのいろいろな職場改善策を現在の職場でも企画、実行しているという報告も受けており、職員相互が切磋琢磨していく上での起爆剤の一助になってくれているものと評価しております」

これに対し、「社会人枠の職員採用の是非はともかく、今後の職員採用にあたっては、現在の景気低迷の状況、それに伴う雇用問題も念頭に入れ、県内へのUターン、市内の雇用対策などを総合的に考えて行っていただきたい」との要望もございました。

また「生活バス路線運行費補助が当初予算の約1,300万円に対し、決算では約1,400万円となっている。今年度予算は、約2,350万円と大幅にふえてきているが、その理由と補助金の基準はどのようなものなのか」との質疑に対し、「生活バス路線運行費補助については、赤字バス路線の欠損金の一部を従来は国、県、市で補助しておりましたが、平成13年4月から補助制度が変わりました。市内のみを運行する路線については、国、県の補助が全くなり、市としては市民の足を確保する観点から、市単独での補助を続けおります。また、今年度予算が大幅に増額になったのは、JRバスへの補助が可能になったので、その分を見込んだものです。

なお、国の補助基準については、欠損金の全額補助というわけではなく、45%を上限に補助しております」との答弁がございました。

これに対し、「今後の生活バス路線運行費補助の問題は、単に赤字バス路線を補助することによって守るということだけではなく、市民の足を守るという観点から、市内循環バスの運行など、積極的な方策も慎重に検討していただきたい」との要望もございました。

また、職員研修に関連し、「さまざまな職員研修が行われ、多数の職員が研修を受けているが、研修を受けた職員が単に報告書を提出するというだけではなく、日常の職務にそれが生かせるような努力をお願いしたい。

また、職務命令による研修だけではなく、職員みずからが率先して自主的に参加できる研修があるならば、その研修に参加しやすい環境をつくり、職員一人ひとりが専門的知識を身につけ、強い市役所がつくられるようお願いしたい」との要望もございました。

次に、経済委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑につきましては、「まず、単市土地改良事業費については、不用額が大きいのが、その理由は何か。事業採択の基準を厳しくしてはいないのか」との質疑に対し、「近年、件数、金額ともに減少してきております。他に団体営や県営による土地改良事業もあり、農業基盤の整備が進んできていることが考えられます。採択基準につきましては、変更を加えてはおりません」との答弁がございました。

また、「ファミリーサポートセンター運営費については、実績を見ると、活動件数が少ないように思う。市民への十分な周知が必要なのではないか。また、利用者負担が高いとの声も聞くが、他市の例にもあるように、市の一部負担を検討できないものか」との質疑に対し、「円滑な運営に向けて、援助会員、申請会員相互の信頼関係の構築を諮り、今後周知を徹底してまいります。市の一部負担につきましては、将来的に、利用者の状況を判断した上で検討したいと思います」との答弁がございました。

これに関連して、「子育て支援の機関に対し、利用率の向上のため、行政の積極的な支援をお願いしたい」との要望がございました。

その他、「危険ため池の改修は緊急な課題であり、早急に対策を講じてほしい」「松くい虫伐倒駆除事業については、被害拡大の現況を見ると、その効果が出てきていない。予算を増額するとともに地域を集中して事業を進める必要があるのではないか」との意見もございました。

次に、教育民生委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「健康診断の基本検査について、他市と比較しても受診率は高いと思うが、年々減少傾向にある。受診率の向上に対しては、どう考えているのか」との質疑に対し、「調査では40歳から64歳の、若い方の受診が少ないという結果が出ています。勤務先との関連もありますが、「壮年世代の受診率を上げる」ということを「みんなでつくる健やかほうふ21」の行動計画に盛り込んでいきたいと考えています」との答弁がありました。

また、「民間保育園特別保育事業のうち、子育て支援モデル事業を1園で実施しているが、これを増加する予定はあるのか」との質疑に対し、「この事業につきましては、県と市が行う事業で、県が要綱を定めて募集しています。要綱に沿った事業実施の要望があれば、考えていきます」との答弁がありました。これに対し、「市内の配置計画を考慮して、

ぜひ継続してもらいたい」との要望がありました。

また「公害防止対策として、大気汚染等の調査を実施しているが、状況はどうだったのか。また、排出基準値を超えるような結果になった場合の対応は、どのようになっているのか」との質疑に対し、「大気汚染、水質汚濁、悪臭についての調査を実施していますが、基準値を超えるような結果はありませんでした。また、対応につきましては、各施設に配置されている公害対策の担当者と現地で協議するなどして、対策を講じることとなります」との答弁がありました。

また、「清掃事業の自主搬入については、前年度と比較して1地区増加しただけである。これについて、ふやす努力をしたのか」との質疑に対し、「各自治会が会員である防府市環境衛生推進協議会の総会で、各地区の優良団体の実践例を発表しておりますが、その折に、地区のコミュニティ活動、資源リサイクルを含めて、自主搬入、資源化推進事業の成果をPRしております」との答弁がありました。これに対し、「資源化推進事業とあわせて実施すると地域活動、地域振興に大変役立つ制度であり、実施地区をふやす努力をもっと積極的にしてもらいたい」との要望がありました。

清掃事業に関連して「第1日曜日の不燃物搬入については、実績を勘案しながら、第3日曜日を追加する等充実してもらいたい」との要望もありました。

また、「学校の警備について、大阪の池田小学校で起きた事件を教訓にして、警備で工夫を凝らしたものがあるのか」との質疑に対し、「夜間を含め、無人となったときの機械警備を実施していますが、加えて教職員に防犯ブザーを携帯させ、防犯対策用の看板の設置を行いました」との答弁がございました。

また、「学校の耐震診断を早期に実施し、万全の安全対策をとる必要があるが、全校の診断は実施したのか」との質疑に対し、「13年度は実施していません。昭和56年以前の建物について、平成15年度から17年度の3カ年で実施する予定にしています」との答弁があり、これに対し、「診断の結果によっては、相当規模の改造等が必要となることが予想されるので、よろしくお願ひしたい」との要望がありました。

また、オアシス教室の充実に関連して「不登校児童・生徒に対しては、精神面のケアが必要であるが、学力不足からくる将来への不安も強い。学習面でも十分な体制をお願ひしたい」との要望等がございました。

次に、建設委員会所管事項について、御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「公園整備事業において、危険な箱型のブランコ9基を撤去したとのことだが、市内の都市計画公園・児童遊園・広場等180カ所には、まだまだ老朽化した遊具が多いと思う。危険な箇所、フェンス等遊具周辺状況のチェックはどのよ

うにしているのか」との質疑に対し、「職員が年間を通じ、各公園を点検するとともに、花木センターの職員や地域愛護会等の方から定期的に報告をしていただき、不備があれば、早急に対応しております」との答弁がございました。

また、「道路維持費において、不用額が多い。市民生活に欠かせない道路維持補修で市民要望が大きいと思われるが、有効に執行しては」との質疑に対し、「当初予算 8,100 万円の執行予定で、工事内容は、全面舗装のオーバーレイ工事でございますが、執行額 6,900 万円に対し、発注総額は 1 億 780 万円、48 路線でございます。入札の平均落札率は 64% で、低価格落札が続き、最終的には工期の関係もありましたので、入札残で不用となったものでございます」との答弁がございました。

また、「ガードレールやカーブミラーの安全施設については、地元からの要望・陳情は、ぜひ早急に対策を講じていただきたい」「市営住宅において、高齢者や障害者のための手すり・段差解消等バリアフリー化した住宅建設を、また、維持補修については、入居者のニーズに積極的に取り組んでいただきたい」等の要望がございました。

続きまして、各特別会計決算でございますが、まず、競輪事業特別会計決算の審査過程におきまして、「最近、競輪ファンが少なくなってきた、全国でも競輪事業からの撤退をするところ相次いでいる。防府競輪も今のような状況では、将来的に一般会計からの繰り入れも考えられるが、経営見通しはどうか」との質疑に対し、「現在ある繰越金と今年度開催しましたふるさとダービーの利益があり、施設改修や新しい掛け金の方式を採用するために必要な経費を差し引いても若干の蓄えがございます。この蓄えを運用するとともに、経費面では従事員にも出勤調整をお願いしたり、各種経費を削減し、経費圧縮を図るとともに、新しいファン獲得のための入門教室、レディース教室等の開催、各種ファンサービスの提供などにより、今後も競輪ファンが増加するように努力してまいりたいと思います。また、同時になるべく早く、大きな収益が期待できるビッグレースを誘致するなど、危機感を持ちながらも、何とか頑張りたいと前向きに考えております」との答弁がございました。

次に、国民健康保険事業特別会計決算の審査過程におきまして、「前年度と比較して収納率は低下、不納欠損額は増加しているが、その件数等の状況はどうなっているのか」との質疑に対し、「不納欠損につきましては、1,332 件。収入未済額につきましては 1 万 1,770 件でございます。現在の経済状況から、若年退職された方が国保に加入されるケースが多くなっており、なかなか成果が上がらないのが現状です。収納課と連携を密にし、夜間訪問を行うなど徴収に努めてまいります」との答弁がありました。

次に、索道事業特別会計決算の審査の過程におきまして、一般会計からの繰入金を含め

た索道事業の存続・廃止の問題に関連し、「今後のあり方について、農道の整備及び平成16年度完了予定の山頂公園整備を待っての判断では遅過ぎるように思う。老朽化した施設の補修を考えれば、早期に方向性を決めなければむだな投資となる。十分検討してほしい」との要望・意見がございました。

次に、公共下水道事業特別会計決算の審査の過程におきまして、「国・県の普及率からすると、本市は県下、市部10番目となっているが、生活環境向上のための構想は」との質疑に対し、「財政状況もありますが、現在の認可区域1,613ヘクタールにつきましては、平成15年度から始まる国の第9次五カ年計画の中で、平成19年度までには完了したいと考えております。また、残りの市街化区域につきましては、平成30年度ごろまでに整備したいと考えております。

なお、進捗率向上のためには、事業費の増加も必要ではありますが、人員や技術的なこと等も含め、今後検討してまいります」との答弁がございました。

また、「使用料の収納率が年々低下しているが、上下水道料金の一括徴収でどのくらい上がるものか」との質疑に対し、「収納率は、他市の例からも確実に約2%以上の上昇が見込まれます。また、徴収一元化の実施により、市民へのサービスの向上やコスト縮減を図ってまいります」との答弁がございました。

なお、と場事業、青果市場事業、同和地区住宅資金貸付事業、土地取得事業、駐車場事業、交通災害共済事業、老人保健事業、介護保険事業の各会計決算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしましたところで、認定についてお諮りいたしましたところ、「4委員会所管の質疑の総括として申し上げたい。行政改革推進計画が出され、物件費、維持管理費等の節減に努めようとする中、時間外勤務については、改善の余地がある。特に競輪事業では、時間外勤務手当の執行状況を見ると1人平均、年間約280万円が支出されており、早急に改善する必要がある。競輪事業には、駐車場管理、場内整備等いろいろな職種があるが、ワークシェアリング等を導入することで、雇用を創出することができるものであれば、現在の社会情勢下においては、重要なことである。公営的事業であるので一般会計への繰り出しが期待されているが、現在はその状況にない。より効率的な運営を進めるためにも中身を精査していただきたい。

時間外勤務の改善策を考えていただくことを要望し、認定については賛成をいたしたい」との意見がありました。

また、「一般会計においては、市民生活が困難を増し、市財政が悪化している中、庁舎建設基金3億円が積み立てられたこと。市民の合意形成が不十分なまま、合併を促進する

ための各種関連の予算が執行されたこと。農業公社設立について、財政負担と将来見通しの点について、十分な検討がされないまま執行されたこと。

特別会計の国民健康保険事業及び介護保険事業については、それぞれ保険料が増額され、幅広い層で負担が耐えがたいものになっている中、保険料、利用料の引き下げ、申請減免制度の充実がされなかったこと。また、両会計において各種使用料・手数料に消費税が上乘せられ、市民負担を一層重くしていること等により、認定には賛成しがたい」との反対意見もございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（中司 実君） ただいまの一般・特別会計決算特別委員長の報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して、討論を求めます。10番、山本議員。

10番（山本 久江君） それでは、認定第2号、平成13年度決算の認定につきましては、日本共産党は認定しがたい態度を表明いたします。

まず、一般会計についてでございますけれども、以下申し述べます理由で反対をいたします。

我が市の財政状況は、公債費比率17.2%、経常収支比率90.9%と前年度を上回って、極めて厳しい状況でございます。財政再建が大きな課題となる中、また失業、企業倒産、雇用不安、個人消費の落ち込みなど、状況を考えますときに、今ほど市民の安全と健康、あるいは暮らしと福祉を守るという自治体本来の役割が問われているときはございません。

この反対の理由の第1に、これほど市民生活が困難を増して、市財政が悪化している中で、市庁舎建設基金3億円が積み立てられたという点。2番目に、県央中核都市建設協議会補助金や県央部吉佐地域都市形成負担金等、合併含みの予算が執行されているからでございます。市民合意が十分に得られていない上からの合併を押しつけ、促進する各種事業の支出は認められません。第3に、県が行いました山口きらら博に対しまして、前年度、平成12年度に引き続き企画、総務ほか総計4,300万円余りの市費が支出をされている点。また第4には、農業公社設立につきましても、都市型の農業公社として将来の防府市の農業経営の継続的發展を考えてみますときに、財政負担と将来見通しという点から、より慎重な検討が必要だと当初予算審議の際申し上げましたけれども、そのまま執行されております。

第5に、各種使用料、手数料に消費税が上乗せをされて、市民の負担を一層重くしている点でございます。交通安全対策施設等整備工事費などで一部改善をされた点はありますものの、全体として当初予算で反対をいたしました内容が執行されたということ。さらに、私ども市民の暮らしを支援していく福祉、生活支援策を求めてまいりましたが、取り入れられず、よって、一般会計につきましては、認めがたい態度を述べさせていただきます。

次に、特別会計でございますけれども、競輪、国保、索道、と場、青果市場、公共下水道、駐車場、介護保険の各会計に反対をいたします。

国民健康保険は平成13年度、介護部分の保険料の値上げがされまして、医療部分の保険料と合わせると大変な負担となっている点。低所得者層のみならず、中間層も含めて、その負担は耐えがたいものとなっております。一般会計からの繰り入れを行いまして、保険料の引き下げと申請減免制度の充実を求めてまいりましたが、実施されませんでした。

介護保険会計につきましては、平成13年10月より65歳以上の第1号被保険者の保険料が倍になります。それ以前も含めて、高齢者の負担が一層増してまいりました。こうした中で、保険料、利用料の減免制度の充実を求めましたけれども、実施されず、また在宅福祉サービスの充実も求めてまいりましたが、そのまま当初の予算が執行されております。

そのほかの特別会計では、いずれも使用料、手数料等に消費税が上乗せをされており、当初予算に反対をいたしました。そのまま執行されておりますので反対をいたします。

なお、と場、索道の特別会計につきましては、事業の抜本的な見直しが必要だということをしるし上げ、その検討を要望いたしまして、討論を終わります。

議長（中司 実君） ほかにございせんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） それでは、討論を終結して、お諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決とします。認定第2号については、一般・特別会計決算特別委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって認定第2号については、これを認定することに決しました。

選任第10号防府市公平委員会委員の選任について

議長（中司 実君） 選任第10号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。

市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 選任第10号防府市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市公平委員会委員のうち、安井達雄氏が12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

安井委員は、本年6月から公平委員会委員として本市の人事行政に御尽力をいただいておりますが、学識、経験ともに豊富な方でございますので、適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。11番、木村議員。

11番（木村 一彦君） 3名の公平委員の方のうち、今、議題となっております安井さん、それから引き続きやられる島田さん、このお二方はさきに市長が任命されました行政改革委員会の委員を務められておった方だと思います。行政改革によって、今後職員の間から公平委員会に提訴される事態があるかもわかりません。そうした際に、この御両名の方々が自分たちの行政改革委員として出した結論の影響で、公平委員会への提訴があった場合に、除籍されるようなことがあるのかどうか。この点についてちょっとお伺いしたいと思います。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） お答えをいたします。地方公務員法によりますと、公平委員会の委員は地方公共団体のすべての地方公務員と兼職することはできないというふうに定めてあります。その運用につきましては、違反が生じた後、できるだけ速やかに本人がそのいずれかを辞することとし、兼職による法律違反の状態を禁止するというふうになっています。

そういう事態がわかりました時点、14年10月31日にわかりましたので、行政改革委員会の委員を辞任すべく辞任届を提出いただいておりますので、今後そういうようなことで、除籍ということはありません。

以上でございます。

議長（中司 実君） 11番、木村議員。

11番（木村 一彦君） 私が聞いたのは、現在兼任されておるかということの問題にしているわけではありませんで、もう既に行政改革委員会の委員はやめられておられることは承知しておりますけれども、自分たちが行政改革委員として下した結論の影響で、万一こういう公平委員会に提訴があった場合に、このお二方が除籍されるようなこと

があるのかどうかということをお伺いしたわけであります。意味はわかりませんか。

議長（中司 実君） 暫時休憩します。

午前 10 時 39 分 休憩

午前 10 時 40 分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。総務部長、答弁をお願いします。

総務部長（中村 武則君） それでは、お答えをいたします。

提出をされた議案の内容にもよりましょう。公平委員 3 人がその事案に対しまして判断をされ、除籍が適当であると認められた場合には除籍、そうでなければ、そのまま審議というようなことになろうと思しますので、執行部の方から提案ということとはできないということです。あくまでも公平委員会の委員の 3 人の方にお任せをするというようなことになろうかと思えます。よろしく申し上げます。

議長（中司 実君） 質疑を終結して、お諮りします。本件については、委員会付託を省略したいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第 10 号については、これに同意することに決しました。

選任第 11 号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（中司 実君） 選任第 11 号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 選任第 11 号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、兒嶋進氏、波多野桂子氏、竹原豊壽氏の 3 氏が 12 月 18 日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願い

するものでございます。

いずれの方も専門的な知識、経験が豊富であり、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第11号については、これに同意することに決しました。

報告第48号有限会社野島海運の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第48号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第48号有限会社野島海運の経営状況報告について御説明申し上げます。

去る11月15日、定時社員総会において、平成14年度決算及び平成15年度事業計画の決定を見ましたので、地方自治法第243条の3、第2項の規定により、経営状況を報告するものでございます。

まず、平成14年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び財産目録にお示ししておりますとおり、当期収益から費用を差し引きますと、796万3,450円の赤字となり、これを前期繰越損失金6,709万6,171円に加えた7,505万9,621円が次期繰越損失金として処理されることとなります。

平成15年度も引き続き離島航路整備法に基づく国庫補助航路の決定を受けておりますので、国土交通省の査定に基づき、補助額が決定されることになっております。

次に、平成15年度の事業計画でございますが、島民の利便性を確保しながら、海上旅客輸送の安全確保に努めるとともに、引き続き航路補助金の収入を確保しつつ、事業経営の調査・研究を行い、事業の合理化を図ってまいりたいと存じます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。11番、木村議員。

11番（木村 一彦君） 28ページの事業計画のところで、3項として調査研究事項の1番目に、船員及び事務員の専用住宅問題についてとあります。これは毎回この項目が出ているやに思いますが、どういう経緯になっているのか、ちょっと御説明願いたいと思います。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） それでは、お答えをいたします。

事業計画に掲載をしております住宅問題でございますが、野島海運の船員さんだけでなく、（「聞こえません。はっきり言ってください」と呼ぶ者あり）住宅問題でございますが、船員さんだけでなく、いろいろな事情があるということもお聞きしております。すべてを勘案して、いろいろ研究をしてきたわけではありますが、現在では具体的な計画までには至っておりません。

議長（中司 実君） 11番、木村議員。

11番（木村 一彦君） 現在は専用住宅というのはなくて、船員さんや事務員さんはそれぞれ自分の家というか、どういう生活をされておるのか。

それから、これ、もし建てるのであれば、どのくらいお金がかかる見込みなのか。その辺ちょっとわかれば教えてください。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） 今、船員の方ですが、島内にあります利用できる住宅といえますか、あいておる住宅を利用されておるようにお聞きをしております。

それから、これを実施に移しますと、住宅を建設しますとどの程度の費用かということではありますが、まだ具体的に発表するまでには至っておりません。

議長（中司 実君） 以上で、報告第48号を終わります。

議案第79号字の区域の変更について

議長（中司 実君） それでは、次に議案第79号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第79号字の区域の変更について御説明申し上げます。

本案は、岩淵地区の県営ほ場整備事業の施行に伴う土地の換地処分により、字の区域の変更を行おうとするものでございます。

変更の内容につきましては、ほ場整備事業の施行の結果、従来不規則であった土地の区画形状及び道路、水路等が整備されましたので、従来の土地等を境界とする字の区域を、工事後の土地等により新たに区画しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第79号については、原案のとおり可決されました。

議案第80号土地の出資について

議長（中司 実君） 議案第80号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。
市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第80号土地の出資について御説明申し上げます。

本案は、防府駅てんじんぐち市街地再開発事業により整備される駐車場及び再開発ビルの公共公益的施設部分の床の取得並びに管理運営を目的として設立される（仮称）防府地域振興株式会社へ土地を出資しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。11番、木村議員。

11番（木村 一彦君） これは御承知のように、駅北東街区の再開発事業に関連して、

土地を市が出資すると、先般土地開発公社から取得した土地を出資するという議案でございます。

そこで2点ほどお尋ねしたいんですが、この再開発ビルの中に入る予定の市の公共施設、これの中身がいまだに決まっておりません。これまでの市の公共事業の中で、内容が決まっておらないのに建物が建設される、あるいは施設が建設されたというような事例があるかどうか。これを1つお伺いしたいと思います。

それから、先般議員各位へということで、市長さんからこの再開発事業に関連する市民アンケート調査の集計結果というのが配付されました。2,000人を対象に行って、有効回答数が721人、36.1%の回収率ということでありました。この中身はいろいろ書いてありますが、今後の公共公営施設の関連する内容についてのアンケートの位置づけは、どのようにされておるのか。つまり、このアンケートの回答を色濃く今後の公共施設に反映するのかどうか、それとも、あくまで参考意見程度にされるのかどうか、これが1つと。

それから、前議会でも各種市民団体からさまざまな要望が、この公共公営施設に関して上がっておりますね。図書館をつかってほしいとか、あるいは婦人団体の施設をつかってほしいとか、こうした要望との関連はどう位置づけておられるのか。要するにアンケートや要望の位置づけはどうなっているのか。この2点についてちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

議長（中司 実君） 都市整備部長。

都市整備部長（清水 義久君） まず1点の公共施設の中身でございますが、中身が決まっていないものがあるのかという御質問でございますが、内容が決まってないものがあるかどうかというのは、今、承知しておりません。

この市街地再開発事業につきましては、現在は基本構想、基本計画段階でお示しいたしております総事業費60億円になっておりますが、本来ならばこれから進めてまいります実施計画、あるいは概略設計等が先行いたしまして、その後に出資事業というものが出てまいりますと、かなり詳しいものが示されるわけでございますが、出資事業そのものが平成14年度限りということで、この出資事業の作業が突出しておることは事実でございます。そういったことで、現在は公共施設の中身につきましても検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） アンケートの件でございますが、貴重な御意見、御要望と

いうふうなことで、今後の施設整備に反映をさせていただきたいと思います。

また、これから設立を予定しております公共公益施設検討懇話会の中でも、いろいろ御協議を願う準備をしております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 11番、木村議員。

11番（木村 一彦君） 本件に関しては、後で委員会に付託されるようでございますので、そこで徹底的に審議されるように要望しておきたいと思いますが、ただ今の御答弁でも、一つは投資計画が先行して、中身はおくれているという御答弁でありました。先般議員の中の説明会におきましても、事業費自体も中身によって変わってくるじゃないかと、どういう中身にすればこのぐらいの建設費がかかる。こういう中身にすれば、このぐらいの建設費がかかる。事業費自体も変わってくるはずじゃないかと。それなのに、事業費自体はもう事業費の総額も詳細もかなり決まっております。そういう点では、何とも市民に説明がつかない事業ではなかろうかというふうに思います。これは私の考えであります。

そこで、もう一つお伺いしたいのは、下に商業施設、真ん中に公共公営施設、上に住宅施設、つまりマンションですね。これが計画されておるわけですが、この住宅部分の施工者もいまだに決まっておらないやに聞いております。これの現状、見通し、これについてはどうかということをお伺いしたい。

それから、総務部長からお答えになりましたアンケート調査や各種団体からの要望は、これから反映をしていきたいということでございましたが、もう少しはっきりとした位置づけがないと、アンケートに真剣に答えた市民に悪いんじゃないかと。どういう趣旨でアンケートをやったのか、本当にそれが生かされないと、余りやった意味がないのではなかろうかというふうに思いますので、その辺について再度このアンケートの位置づけをもう少し明確にお答えを願いたいと思います。

以上の2つを再度ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（中司 実君） 都市整備部長。

都市整備部長（清水 義久君） 住宅部分の検討でございますが、先般県の住宅公社の方へ参加していただけるものかどうかという検討をお願いをしておりました。これは参加する場合には、どういう条件がつかだろうか、そういうことも含めまして、お願いをしております。

それから、需要見込みにつきまして、市内の宅建業者97社並びに市内でマンション等を、今、建設中の方々3社含めまして、100名の方々を対象に、今、アンケートをお願いしております。このアンケートが出まして、それら等も含めて、今後の

対応を考えてまいりたいと考えております。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） アンケートの件でございますが、2,000人の方を対象に実施をさせていただいたわけでありまして。その中で、721名の方に御回答をいただいたわけでありまして。先ほどもお答えをいたしましたように、721名の方の御意見、御要望、今後の施設整備に反映をさせていただきたいと。また懇話会の中でも検討させていただきたいと、重ねた答弁になろうかと思っておりますが、よろしく願いいたします。

議長（中司 実君） 11番、木村議員。

11番（木村 一彦君） 住宅部分、いわゆるマンション部分については、先般の議員への質問の中でも、やはり疑問が出ておりました。今、現在市内には、たくさんのマンションが建設されております。現在も建設中のものも幾つかあると。そういう中で、果たしてそれらと競争して、本当に売れるのかどうか。その辺の市場調査はちゃんとやっているのか。やった上で計画しているのかという御意見もありました。そういう点では、住宅部分、マンション部分についても、極めてまだ不鮮明なといえますか、どのぐらいの価格で、どのようなものをつくっていくのか。どのような購買層をねらっているのか。そういうことも非常に不鮮明であって、これからというお話でした。

しかし、一方ではもう既に都市計画決定がうたれて、地権者との換地作業なんかもこれからどんどん具体的に進んでいるわけですね、事業は。ですから、私はマンション部分についても極めてまだファジーだし、公共公益施設についてもファジーだし、こういう事例というのは、本当に珍しいのではなかろうかというふうに思いますので、ぜひ付託される常任委員会では、この辺についても真剣に御検討願いたいということを要望しておきまして、私の質疑といたします。

議長（中司 実君） 22番、広石議員。

22番（広石 聖君） 議案第80号について、いろいろ御意見が出ていますが、ちょっとお伺いしておきますが、大分御質問がありました公共公益施設の中身については、都市計画上のスケジュールの上で、いつごろまでに決定していかなくちゃならないのか。ちょっとお伺いしておきたいと思えます。

議長（中司 実君） 都市整備部長。

都市整備部長（清水 義久君） 庁内で検討いたしておきまして、今からそういった市民の方々の意見もお聞きしながら決めていかなければなりません。予定といたしましては、来年3月ごろまでには具体的な中身が定まればというふうに考えております。

議長（中司 実君） 22番、広石議員。

22番（広石 聖君） 来年3月ごろまでに中身を検討して、はっきりさせていきたいと、こういうことですか。

どうなんでしょうかね。今、途中でしようが、もちろんこれについては、駅北の再開発ですから、再開発が生きるような形にしていかなきゃいけないと思いますし、一番大事なのは商店街等もありますので、集客力があるということが大きなウエートを占めていくんだらうと思うんですが、現時点でどのような取り組み、対応をされているのか。中間報告ができれば。

議長（中司 実君） 都市整備部長。

都市整備部長（清水 義久君） 集客力は、主に商業床の中身だと思いますけれども、先般準備組合を設立いたしましたして、これからその駅北商業の中身についても、検討をされている状況で、具体的にまだ申し上げる段階になっていないわけですが。

議長（中司 実君） 暫時休憩します。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。総務部長。

総務部長（中村 武則君） 大変御迷惑をおかけしました。

8月に基本構想を受け取らせていただきまして、その後市民アンケートの調査や、先ほど申しました市民の懇話会を通しまして、事業計画の策定に当たることにいたしております。

したがいまして、現段階では構想後の中間報告には至っておりませんので、御了承いただきたいと思えます。

なお、公共公益の施設につきましては、コンセプトといたしまして、防府“街なか元気処”、前向きな市民を応援することで元気を生み出す生活行動館ということをコンセプトにいたしております。

なお、テーマといたしましては、市民活動への支援、さまざまな学習の場の提供、いわゆるリカレント教育、それから高齢者から子どもまでの支援、いわゆる市民サポートということテーマにいたしております。

なお、市民活動支援でございますが、大きなものを取り上げますと、市民活動の団体支援、そしてリカレント教育につきましては、IT教室、それから市民サポートにつきましては、託児保育サービス、子育てサポート、高齢者の相談、行政の相談窓口のサービスコーナーとか、そういうものを構想では予定をしております。今後これに基づきまして、事

業計画を策定していくということになっておりますので、よろしく申し上げます。

議長（中司 実君） 22番、広石議員。

22番（広石 聖君） まだこれとって、中間報告ができないんですが、これは委員会付託なんですよ。これから先のことはまた委員会の方でしっかり議論させていただきたいと思いますので、これは委員会はどこですか。

議長（中司 実君） 建設委員会。

22番（広石 聖君） 建設委員会ですか。わかりました。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第80号については、建設委員会に付託と決しました。

議案第81号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第81号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第81号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、来年1月から、右田小学校内に、右田留守家庭児童学級を設置するため、条例の改正をお願いするものでございます。

この保育施設は、核家族化の進展等に伴い、保護者が家庭に不在等の理由により、昼間、保護者の保護を受けられない児童の保育を行い、その健全育成を図るために設置するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 8 1 号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第 8 2 号防府市国民健康保険条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第 8 2 号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 8 2 号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法及び国民健康保険法施行令等の改正に伴い、本市の条例もこれらに準じて、改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししているとおりでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。10 番、山本議員。

10 番（山本 久江君） このたびの議案は、今、国民健康保険法及び国民健康保険施行令の改正に伴うものであるという説明がございましたけれども、内容を見ますと、国保の加入者にとって非常に影響が大きい中身となっています。

議案参考資料を見ましたら、例えば給与所得特別控除を廃止する。それから、公的年金等特別控除も廃止をしていく。まさに年金受給者にとっては、本当に厳しい内容になっておりますね。

一方、長期譲渡所得の特別控除額については、あるいはまた短期譲渡所得の特別控除については、保険料の所得割の算定と保険料の軽減の判定の基礎となる所得から控除すること、これはいわばゆとりのある方にとってはかなり負担が軽減される。第 6 項については上場株式等、この譲渡損失の金額については、上場株式等に係る譲渡所得金額から 3 年間繰越控除を認めるものと。またこれも新たに控除が認められるということで、いわば年金受給者とか給与所得の方々にとっては厳しい内容けれども、一方割とゆとりのある方にとってはさらに負担が軽減をされるという中身になっておりますね。

そうしますと、実際防府市の状況は一体どういった影響が出るのか、もし試算をされて

おりましたら、御答弁いただきたいと思えます。

議長（中司 実君） 生活環境部長。

生活環境部長（戸幡 昭彦君） お答えいたします。参考資料69ページでございますが、第10条第1項関係といたしまして、給与所得特別控除の廃止ということでございます。これは給与所得者の国保料の算定所得から最大2万円を控除しようとするものでございます。

14年度では7,865人の対象者がいらっしゃいます。しかしながら、全員が最大2万円の控除を受けるわけではございません。最大2万円控除の方、1万円控除の方、5,000円しか控除を受けられない方など、いろいろでございます。

したがって、14年度の資料でも一概にはっきりした影響額の算出はできませんけれども、全員が最大2万円の控除を受けると仮定した場合に、要するに最大の影響額でございますが、所得割率が8.2%でございますので、2万円でございますと1,640円の影響額になるわけでございますが、7,865人で1,289万8,000円ということになりまして、国保料に占める割合につきましては、約0.43%でございます。

次の公的年金等特別控除の廃止でございますけれども、これも公的年金所得から17万円を控除した額を国保料の算定所得にするというものでございます。これも14年度では7,426人の対象者がおるわけでございます。これも同様に全員が17万円の控除を受けるということではございません。したがって、先ほどと同様にはっきりした金額の算定は困難でございますけれども、全員が17万円の控除を受けると仮定した場合でございますけれども、1人当たり1万3,940円ということの影響額でございますので、1億351万8,000円になるかと思えます。国保料に占める割合は3.4%でございます。

以上でございます。

議長（中司 実君） 10番、山本議員。

10番（山本 久江君） そうしますと、防府市全体の保険料からいきますと、保険料収入は、例えば平成14年度でいけば見通しとして減るということなんでしょうか。どうでしょうか。そのあたり。

議長（中司 実君） 生活環境部長。

生活環境部長（戸幡 昭彦君） 国保料の収入につきましては、今、申しあげましたように、最大でございますけれども、それぞれお示しをした金額が増額になるということでございます。

逆に、長期譲渡所得、短期譲渡所得等につきましては、減収になるということござい

ます。

議長（中司 実君） 10番、山本議員。

10番（山本 久江君） これは委員会付託ということでございますので、詳しい数字等の検討につきましては、また委員会の方でお願いをいたします。

年金受給者等、それこそ介護保険は来年度から上がる予定でございますし、医療費そのものも本当にかかって、1割負担、定額負担になってきておりますので、こうした方々の負担軽減のための努力をぜひ要望しておきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第82号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第83号防府市火葬場・葬儀所設置及び管理条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第83号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第83号防府市火葬場・葬儀所設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、平成12年度から整備を進めてまいりました新火葬場の供用開始及び平成9年7月より据え置いております葬儀所関連施設の使用料の改定をするため、条例の改正をお願いするものでございます。

新火葬場の供用開始に伴う改正の内容につきましては、名称を斎場とすること及び新たに設置する式場、待合個室等に係る規定の整備等を行うとともに、火葬施設を初め各施設の使用料の額を定めようとするものでございます。

また、火葬施設の使用料に係る年齢区分につきましては、近隣各市の状況等勘案し、現行の10歳を12歳へ改めようとするものでございます。

次に、葬儀所関連施設の使用料の改定につきましては、受益等に応じて、適正な費用を負担していただくため、20%程度の引き上げをお願いしようとするものでございます。

なお、改正の施行日につきましては、平成15年4月1日といたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第83号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第84号防府市自転車競走実施条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第84号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第84号防府市自転車競走実施条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、自転車競技法施行規則の全部が改正されたこと等に伴い、条文の整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第84号については、原案のとおり可決されました。

議案第 8 5 号防府市奨学資金貸付条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第 8 5 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 8 5 号防府市奨学資金貸付条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、高等学校入学準備金の貸付制度のより適正な運用を図るため、貸し付けを受ける者の資格に「市税を滞納していない者であること」という規定を加えるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 8 5 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 8 6 号防府市地域交流センター設置及び管理条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第 8 6 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 8 6 号防府市地域交流センター設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

地域交流センターのラウンジにつきましては、交流センターでの行事の有無などにより、利用客の数が増減し、安定した収入が見込めないため、本年 4 月から使用者がいない状態が続いております。

本案は、ラウンジの利用を図るため、ラウンジの利用料金から自動販売機コーナーの利用料金を除くなどの見直しを行うとともに、利用料金の額について条例においては金額の範囲を定め、管理受託者であります防府市文化振興財団があらかじめ市長の承認を得た上で、定めるように変更しようとするものでございます。

また、ラウンジの利用料金の納付につきましては、利用の許可の際、納付することになっておりますが、ラウンジの使用状況にかんがみ、毎月5日までに納付することとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。27番、久保議員。

27番（久保 玄爾君） ラウンジは1カ月につき3万7,800円から6万1,900円まで広範囲にわたっているわけですが、ここの平米数はどのぐらいで、単価をどのぐらいに見積もっているのか、それをちょっとお願いします。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） まず建物を利用できます面積でございますが、62平米でございます。

それから、3万7,800円から6万1,900円までの幅でございますが、利用時間によりまして、幅を持たせております。3万7,800円といいますのが、10時から18時までの8時間でございます。それから、最高額の6万1,900円につきましては、9時から22時までの13時間を基準といたしております。

催し物がない場合には、職員の勤務時間内で閉めたりしておりますので、そういう幅を持たせてということにしております。

27番（久保 玄爾君） 計算したらわかりますが、単価はどうですか。

教育次長（山下 州夫君） 一日当たりの使用料ではじいておりまして、それを年間の使用可能日数で掛けていっております。

議長（中司 実君） 27番、久保議員。

27番（久保 玄爾君） 1日当たりの単価というんじゃなくて、私が聞きたいのは、例えば先ほどありました商業開発、そういったものを含めて、この辺のお店として、これはラウンジですから、限定されておりますけれども、中身はいろいろ違う場合があるかもわかりませんが、平米当たりの単価を聞きたいんですよ。ある程度、根拠は今おっしゃいましたけれども、ちょっとそれを。電卓がないとわかりませんか。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 基本にしておりますのは、市が定めております使用料、手

数料の料金設定の基準、これがもとになっておりまして、その中で、土地、それから建物、維持管理費、これの算出基準を合計いたしまして、全体面積で割りまして、それをこの利用面積に掛けておるといって格好でございます。

27番（久保 玄爾君） じゃ、後ほどその計算の仕方をお願いします。

議長（中司 実君） いいですね。8番、藤本議員。

8番（藤本 和久君） 現在の利用率が幾らで、目標としている利用率が幾らなのか。そして、その改定後に利用料金収入がふえるのか、減るのか。その金額も教えてください。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） これは中で営業される方に貸し出すものでございますから、私どもで収益の目標額というものは設定しておりません。ですから、今までの額で営業しておられた方が収支が合わないということで辞退されましたものですから、その辺の営業収入等協議させていただいて、これでは無理だということで、料金を改正させていただいた。この額であって、利用者があれば、それ以外の収益があれば、その方の収益になる、そういうふうに考えております。

議長（中司 実君） 8番、藤本議員。

8番（藤本 和久君） 私は収益がどうのこうの聞いておるんじゃない。ふえるのか、減るのか。そして、ふえるのであれば、幾ら。減るのであれば、幾ら。それから、利用率が今何ぼで、幾らの利用率を目標としておる、こういうことを聞いています。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 大変申しわけないんですが、私どもは使用料額を設定してお貸しするのでありまして、利用される方の営業努力によっては、収益はふえるんじゃないか。幾らふえましても、私どもの使用料は変わらないということです。

議長（中司 実君） 11番、木村議員。

11番（木村 一彦君） あそこは今までは喫茶店になっていたわけですがけれども、現在は先ほど御説明があった状況で、平たく言えば、家賃が高い割に、売り上げがないということで、採算がとれないということで、今までやっておられた業者さんがやめておられる。したがって、御承知のようにあそこは、今、どなたも営業されておられません。

それで、私、聞くところによりますと、あそこで喫茶店を営業するに当たって、一番のネックは、外から直接にあそこへ入れないんですね。アスプラートの中にたん入って、入った人がそこを利用する。これはラウンジはアスプラートの一施設ですから、アスプラートを利用される方に提供されているという考え方だろうから、一面ではしょうがないと

思いますけれども、アスパラートに入った方が利用される。しかし、あそこを借りて経営される方の立場に立てば、駅前を通られる方がふっとお茶でも飲もうかということで、そのままさっと入れるようにしてもらわないと、なかなかお客はふえない。アスパラートの催しや何かがあるときには、お客さんがそれなりにあるけれども、アスパラートが事実上何もやっていないときには、ほとんどお客がない。こういう状況だそうでございます。

したがって、これからあそこは駅前の一番目立つところでもありますし、いつでもあいたままというのも好ましくないことだと思いますので、ぜひあそこのラウンジに入られる喫茶店さんなり何なりが、本当に商売としてやりがいのあるスペースにするためには、私はやはり外から入れるような工夫も ちょっとあの前に池があつたりして難しいんですけども、何らかの工夫もしなければ、今回家賃を平たく言えば下げたわけですけども、同じような事態が起こるんじゃないかなろうかと。またそこへ入って、営業していこうという意欲の方も少ないんじゃないかなろうかというふうに思いますので、その辺の工夫をちょっと要望しておきたいと思います。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。8番、藤本議員。

8番（藤本 和久君） 提案の理由は、ラウンジの利用を向上さすというふうに、今、伺いました。私、先ほど質問したんですが、利用率についてはわからないということですけども、こういうことでは業務計画自体が十分練れていないというふうに思いますので、反対をいたします。

議長（中司 実君） それでは、討論を終結してお諮りします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決とします。議案第86号については、原案のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、議案第86号については、原案のとおり可決されました。

議案第87号防府市消防本部及び消防署の設置等に関する条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第87号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 87 号防府市消防本部及び消防署の設置等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、現在、建設中の消防庁舎に消防本部及び消防署を移転し、平成 15 年 4 月 1 日から業務を開始いたしますので、その位置を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 87 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 88 号平成 14 年度防府市一般会計補正予算（第 5 号）

議長（中司 実君） 議案第 88 号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第 88 号平成 14 年度防府市一般会計補正予算（第 5 号）について御説明申し上げます。

まず、第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,254 万 9,000 円を追加し、補正後の予算総額を 406 億 6,885 万 1,000 円といたしております。

第 2 条の継続費の補正につきましては、5 ページの第 2 表にお示ししておりますように、新たに JR 大道駅の整備に要する経費を計上するとともに、中河内尾崎線道路改良事業の総額及び年割額の変更をお願いするものでございます。

第 3 条の地方債の補正につきましては、6 ページの第 3 表でお示しいたしておりますよ

うに、限度額を変更いたすものでございます。

それでは、補正の内容につきまして、事項別明細書により、その主なものを順を追って、御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、8ページの地方特例交付金及び地方交付税のうちの普通交付税につきましては、いずれも本年度交付額が決定したことに伴い、当初予算額との差額を補正いたすものでございます。

次に、10ページの国庫支出金につきましては、補助事業費の変更による児童手当国庫負担金、土地区画整理事業費交付金、そして新規事業として、小学校大規模改造事業に要する補助金等を計上いたしております。

次の12ページから16ページまでの県支出金につきましては、児童手当、乳幼児医療費、経営構造改善対策事業、土地区画整理事業費及び楽しい学び舎づくり推進事業等、補助事業費の変更によるもののほか、新規事業として、新規参入者定住促進サポート事業費補助金等でございます。

次に、16ページから18ページの諸収入でございますが、主なものを申し上げますと、競輪事業収入では、ふるさとダービー開催に伴う特別交付税の減額調製を想定し、減額交付想定分を競輪事業収入で補てんすることといたしておりましたが、ダービーの売上げが減額調製ラインに達せず、繰り入れの必要がなくなったことによる減額、また雑入では、平成13年度事業費の確定に伴う国・県負担金の過年度交付金等でございます。

次に、20ページの市債につきましては、いずれも適債事業として、それぞれ関係費目に計上させていただいております。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

まず、22ページの2款総務費、1項総務管理費の9目企画費につきましては、県央部合併推進協議会設置のための経費や、先ほど継続費でも御説明しましたように、JR大田駅の整備に係る経費等を計上いたしておるものでございます。

次に、24ページの3款民生費、1項社会福祉費の4目老人福祉費につきましては、特別養護老人ホーム及び老人デイサービスセンターの整備に係る補助金や支給対象者の増加による在宅寝たきり老人等介護見舞金、平成13年度事業費の確定に伴う県返還金及び介護保険事業特別会計の補正に伴う繰出金が主なものでございます。

次に、26ページの5目障害者福祉費でございますが、平成13年度補助事業費の確定に伴う国・県返還金を計上いたしているものでございます。

次に、28ページの2項児童福祉費、2目児童措置費につきましては、支給対象者の増加に伴う児童手当支給事業費等の補正をお願いするものでございます。

次に、3目母子福祉費につきましては、市民税非課税世帯の出産の増加に伴う助産扶助費を計上いたしておるものでございます。また、5目乳児福祉費につきましては、受給者の増加に伴う乳幼児医療費を計上いたしておるものでございます。

次に、30ページの4款衛生費、1項保健衛生費の1目保健衛生総務費につきましては、国民健康保険事業特別会計の補正に伴う繰出金でございます。

5款労働費、1項労働諸費の1目労働諸費につきましては、雇用・能力開発機構所有の防府中高年齢労働者福祉センターを買い取る経費を計上いたしておるものでございます。

次に、32ページの6款農林水産業費、1項農業費の2目農業総務費につきましては、新規参入農業者の定住促進をサポートするための住宅整備に要する経費を計上いたしております。

次に、3目農業振興費につきましては、経営構造対策事業費の入札減による補正及び旧大道ライスセンターの財産処分に係る残存補助金の県返還金を計上いたしておるものでございます。

また、4目畜産振興費につきましては、県内で発生する家畜の死体や畜産加工残渣の処理・加工施設の改修整備費用を県と市町村で負担する経費を計上いたしておるものでございます。

次に、5目農地費につきましては、県の追加内示に伴います、ため池等整備事業費補助金を計上いたしておるものでございます。

次に、34ページの3項水産業費の4目漁港建設費につきましては、新規事業として採択された向島漁港集落道整備工事の経費等を計上させていただいております。

次に7款商工費、1項商工費の2目商工振興費につきましては、まちづくり活動拠点施設の維持管理を新しく設けが予定されておりますTMOへ委託する経費を計上いたしておるものでございます。

次に、36ページから38ページの8款土木費、2項道路橋りょう費の3目道路新設改良費につきましては、学園都市関連事業の一部を平成15年度の交付金事業へ変更することによる減額、及び継続費でも御説明いたしました、中河内尾崎線道路改良事業の年割額の変更に伴う減額補正及び組み替えをお願いをいたしております。

また、5目橋りょう新設改良費につきましては、地方特定道路整備事業で実施を予定しておりました一部を平成15年度の国の交付金事業へ変更することによる減額補正をお願いするものでございます。

次に、40ページから42ページの6項都市計画費の7目土地区画整理費につきましては、補助事業の追加内示に伴う補正をお願いするものでございます。

次に、44ページの10款教育費、1項教育総務費の3目教育指導費につきましては、楽しい学び舎づくり推進事業並びに心の教室相談員配置事業7校のうち3校が県の直轄事業になったことに伴う補正及び支給対象者の増加による幼稚園就園奨励費補助金の補正をお願いするものでございます。

次に、2項小学校費、3目学校建設費につきましては、国の新規補助採択に伴う小学校冷房設備設置工事の補正をお願いするものでございます。

以上、今回の補正の主なものにつきまして御説明申し上げましたが、収支をいたしまして補正後の予備費を3億9,063万5,000円といたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議長(中司 実君) 本案に対する質疑を求めます。11番、木村議員。

11番(木村 一彦君) 5ページの継続費の補正で、大道駅整備事業について、5億2,000万円の平成14年度、15年度、2年にわたる継続費の補正が出ております。これは今、御説明ありましたように、当初大道駅の整備事業として、3億が当初予算で予算化されておりましたが、これは5億2,000万円に増額され、しかも平成14年度にその一部を施行すると、実施するというので、新たに5億2,000万円が計上、追加補正されているわけでありませう。

そこで以下4点にわたってお尋ねしたいと思うんですが、1つはなぜ当初予算で上がっていなかった、駅舎建設に関する予算が急遽平成14年度の補正に組み込まれたのか。その理由はどういうところにあるのかということでありませう。額がかなり大きいので、ちょっとした補正というわけではありませう。大変大きな補正でありませう。その辺の理由を1つお伺いしたい。

それから、2番目に、先般議員に対して説明がございましたが、この中で、当初にはたしかなかったと思いますが、2基のエレベーターを設置するというのに、計画ではなっておるようでありませう。これはなぜ新たにエレベーターを設置したのかということと、これを設置することによってふえる費用、エレベーターを設置するとかなりのお金がかかります。大体これでどのぐらいの費用が新たにかかるようになったのかということをお伺いしたい。

それから、3番目にはこれは多々良学園の移転を、結果として市が支援するというので、道路整備や橋りょう整備、そして駅舎の改築、新設改良といいますか、そういうことをやるわけですが、肝心の多々良学園の方の新しい学園の建設の資金計画というのは、どのように把握しておられるか。と申しますのは、一部伺うところによりますと、資金計画がかなり不鮮明なのではないかという話も、私、耳に入っております。肝心かなめの相手

の資金計画がはっきりしていないのに、市がどんどんそれを支援して、市民の税金をこれの整備につぎ込むということは、順序が逆さまになりますので、はっきりした資金計画が相手さんの多々良学園の方にあることが前提であります。きちんとその施設ができるということが前提であります。そういう点でこの辺をどのように把握しておられるかということをお伺いしたい。

それから、4番目、これは最後ですけれども、市費をこれに投入する、市民の税金をここに使うという理由の大きなものに、大道地域の振興ということを当初市は説明されました。今回の補正でも10億円を超える市民の税金がつぎ込まれるわけでけれども、これによって、どのように大道地域の振興につながると考えておられるのか、これをお伺いしたい。

また、さらに具体的には、駅舎の新設改良が行われることによって、大道地区住民がこの駅舎を新たにどのように利用することになると見込んでおられるのか。わかりやすく言えば、橋上駅を設置するということではありますが、この橋上駅を使って、大道地区の住民がどれほど利便が図られるのか。多々良学園の生徒たちがこれを使うことは当然でありますけれども、従来大道駅を利用しておられた大道地区の住民の皆さんが、この橋上駅をどのように利用されると見込んでおられるのか。その辺も具体的にお伺いしたいというふうに思います。

以上、4点御質問したいと思います。

議長（中司 実君） 暫時休憩をいたします。

午前 11時59分 休憩

午後 0時01分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時02分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開します。総務部長。

総務部長（中村 武則君） 先ほどの木村議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、なぜ14年度かということですが、学園移転を契機にした大道地域のまちづくりの観点からというふうに御理解を願いたいというふうに思います。

なお、平成14年度事業で駅周辺の基盤整備事業として、道路、水路、橋りょう等の整

備を実施をしております。そういった中で、JRと協議をしていく中で、学園の開校、平成16年4月に向けて、準備をするのが望ましいのでなからうかということで、14年度、15年度で継続費をお願いしたというものでございます。

続きましてエレベーターでございますが、今後ますます高齢化が進展することが予想されます。また、障害のある方への配慮から、山口県福祉のまちづくり条例に基づき、本計画ができたものというふうに理解をしております。なお、工事費でございますが、2基で8,000万円ということでございます。

それから、学園の資金計画ということでございますが、平成14年9月、この9月ですが、学園の方で建築確認申請を提出をされました。12月には許可がおりるというふうな見込みでございます。また建築主体工事業者につきましても近々決定はされ、15年1月上旬には起工式を実施されるという報告を現状では受けておりますので、資金計画につきましても、適正な資金計画のもとに実施をされているものと思っております。

それから、大道地域の振興、また利用者等とのことでございますが、大道駅南からの乗降が、この南北一体の自由通路、橋上駅等の設置によりまして一体化するというところでございます。これによりまして、住民の利便性がさらに向上を図られるというふうにも理解をしております。また現在大道駅東側に里道が2カ所あるわけでありまして、この自由通路等を設置することによりまして、これらを横断されておられる住民の方の危険性の回避にもつながると、そういった面からも住民の方の安全確保ができるものというふうに思っております。

なお、利用者数でございますが、現在の乗降客数でございますが、985人程度というふうに聞いておりますが、約250人の増ということで見込まれておりまして、約1,200から1,300人の利用者になるというふうにお聞きをしております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 11番、木村議員。

11番（木村 一彦君） 最初に14年度の補正に、あえてこの時期になぜ追加されたのか。平成14年度だけでも2億800万円という大変大きな額がこの年末に補正されるわけでありまして。

昨年から予算編成の方針として通年予算ということが言われております。従来のように、補正、補正でやっていくんじゃなしに、年度の初めにその年度の見込みをきちんと正確に立てて、余り補正をしない予算編成にするという方針が、昨年、ことしと掲げられておりますが、それに対しても今回この押し迫っての2億何がしかの追加補正というのは、予算編成上から非常に問題があるのではなからうかというふうに思います。

先ほどの御答弁で、大道地区のまちづくりの観点からということでしたが、これは当初からわかっていることでありまして、なぜこの時期にあえてまた2億800万円の追加がされるのかというのは、今の御説明ではちょっとわかりにくいかと思います。

再度ちょっとこの辺については、予算編成上の方針との関係で御答弁を願いたいと思います。

それから、エレベーターについては2基で8,000万円ということで、これから高齢化が進んで、また障害のある方々のためにこういう設備をつくるという、それ自体は大変結構なことであります。しかし、私の質問全体を通じて言いたいのは、今、市の財政は非常に逼迫しております。市長を先頭として、財政の再建に向けて、それこそ大変な努力がされている最中に、ないよりはあった方がいい。エレベーターもあったに越したことはないんですけども、そういうものになぜもっと節約できないのかということが言いたいわけでありまして。

それから、大道地域にいい駅ができるということは喜ばしいことでありますけれども、これも、今、言いました市の全体の財政状況から見て、本当に必要最小限のものなのかどうか。大道地域の皆さんが、いい駅ができることで利便性が向上するということはわかりますけれども、本当に公平の観点からしまして、防府市全体の観点からして、本当にこの10億円を超える投資がすべての市民に対する公平という観点から、果たして適正なものかどうかという点では、私は疑問が若干あるわけでありまして。

そういう点で、再度この大道地域の振興にどうつながるかという点は、もう少し具体的に御答弁を願いたいというふうに思います。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） 14年度をお願いをしております2億800万円でございますが、全体の事業の流れから申し上げまして、先ほど来、継続費の方で御説明があったと思いますが、全体の事業費が5億2,000万円のうちの14年度が40%で2億800万円。そして、平成15年度が60%で3億1,200万円というふうに御理解を願えたらと思います。そのうちの2億800万円を予算資料の中の23ページでお願いをしております、大道駅整備事業の委託料の2億800万円と、14年度分の継続費でお願いをしておるものというふうに御理解をいただけたらというふうに思います。

なお、エレベーターの工事費でございますが、2基で8,000万円ということですが、これは工事費の高い、安いということは、私、ちょっとこれは判断しかねますが、できるだけ利用のし勝手のいい、できるだけ皆さん方の利用のできる、価格の面でも御理解がいただけるものにやっていく必要があるのではないかとこのように思っています。

それから、全体の投資の9億円ということでございますが、先ほど来も御説明申し上げましたとおり、大道地域のまちづくりという観点からの投資でございます。それにあわせて、学園移設の経費ということで、9億何がしかの市費を投入するというふうに御理解を願えたらと思います。

議長（中司 実君） 11番、木村議員。

11番（木村 一彦君） これも委員会に付託されるようでありますので、これ以上言いませんが、しかし当初予算に計上されていなかった2億800万円というのが、なぜこの時期に出てきたのかという点では、どうも納得がいく御説明がなかったように思います。

何か当初は平成14年度予算は、駅の設計委託料その他だけが計上されておまして、建設工事については次年度からという説明でございました。ところがここに来て、年度も押し迫って、新たに2億何がしの追加がされてきた。それには何か当初と事情が大きく変わったことがあるのかどうか。その辺が御説明いただけないと、どうもちゃんと納得できないんですけれども。その点、何か最後にもう一回ちょっと御説明願えますか。

議長（中司 実君） 助役。

助役（土井 章君） 総務部長の説明不足の点はおわび申し上げますが、ことしの当初で組めれば一番ベストでしたし、組む努力もしなきゃいけなかったんでしょうけれども、まだその時点では事業費が全く不透明といいますか、大体3億円程度ではなからうかというようなことで、その後地下埋設物であるとか、あるいは鉄道の架線に移設とかというように出まして、結局大幅に事業費が上がったわけですが、当初予算を計上する時点で事業費が決まっておれば、もちろん当初予算で計上すべきものであったというふうに思っておりますが、その時点では事業費は決まっていなかったということでございます。

また、工程管理を鉄道事業者であるJRとも協議をする過程の中で、来年度の当初予算でお願いした場合、4月以降になって事業着手するわけで、そうすると16年4月までに間に合わない、12カ月、11カ月では工事が完成しないということが判明いたしましたもので、せっかくならば、そしてそこを利用する人数が大幅にふえるわけですから、利用者の安全面を確保しようとする、大幅に増加する前に完成することが、同じく作るならば妥当ではないかということで、この時期に計上させていただいたということを御理解をいただきたいと思っております。

それから、エレベーターをどうするかということですが、議員おっしゃるとおり、大変財政も厳しい状況でございますので、エレベーターは見送るかという話も我々の中では相当議論をいたしました。しかし、鉄道施設の加工でもございますので、また後々にエレベーターをつけるということになれば、事業費も相当高騰してまいります。同時施工の

方が安くつく。そして、この時代、バリアフリーということが常に言われている時代でございます。何も多々良学園のための橋上駅、あるいは自由通路でもございませんもので、地区の人たちが高齢化を迎えて、安全で楽に上がれるというのは、10年、20年先のことを考えれば、財政は苦しくても今やっておくべきではなからうかということで、決断をしたところでございます。

施設につきましては、必要最小限かどうかということでございますが、委託先から提案されたものにつきましては、もっと1億、2億高いものが出てまいりましたが、できるだけ基本施設だけにすることで、設計委託業者とも協議を重ねた結果、ここまでようやく落としてきたということをお理解を賜りたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第88号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第89号平成14年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

議案第90号平成14年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第91号平成14年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議長（中司 実君） 議案第89号から議案第91号までの3議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） それでは、議案第89号から議案第91号までの3議案につきまして、一括して御説明させていただきます。

まず、55ページの議案第89号平成14年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ36億3,320万1,000円を減額し、補正後の予算総額を225億6,040万8,000円といたしております。

補正の内容といたしましては、歳入では4月に開催いたしましたふるさとダービーの決算見込みに伴い、車券発売収入を減額いたすとともに、歳出につきましては、一般会計へ

の繰入金、諸経費を減額し、収益の一部を競輪場施設整備基金に積み立て、その収支差を予備費で調整いたしておるものでございます。

次に、71ページの議案第90号平成14年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20万円を追加し、補正後の予算総額を92億2,129万4,000円といたしております。

補正の内容といたしましては、歳入では医療費制度改正に伴う電算システム修正経費について、一般会計からの繰入金を計上いたすとともに、歳出では人間ドック受診希望者の増に伴う経費を追加計上し、その収支差を予備費で調整いたしておるものでございます。

最後に、83ページの議案第91号平成14年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,189万円を追加し、補正後の予算総額を60億1,123万6,000円といたしております。補正の内容といたしましては、認定者数及び利用者数の増加に伴い、歳入では国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、市町村債及び繰入金を計上いたし、歳出では介護認定審査会経費、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費、居宅支援サービス給付費等を計上いたしておるものでございます。

以上、議案第89号から議案第91号までの3議案につきまして、御説明申し上げます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。11番、木村議員。

11番（木村 一彦君） 56ページの競輪事業特別会計の補正ですけれども、補正額が減額補正で36億3,700万円何がしか減額になっております。今、御説明がありましたように、ふるさとダービーの見込みが違ったと。見込みより車券の売り上げが少なかったということですが、これは全体の補正前の額が251億9,000万円で、補正額が36億3,700万円。ちょっと今、計算してみますと、40%以上の補正なんですよね、当初に比べて。これはいかにも、それはそれこそやってみなきゃわからない面もあると思うんですけれども、ちょっと余りにも最初の見込みが甘過ぎるんじゃないかと。4割も減額補正しなきゃならないというのは、予算編成上……。計算が違いますかね。4割というのは訂正します。

10数%ですかね。20%にならない。それにしても、この辺の見込み違いというのは、ちょっと大きいような気がします、この辺については実際どうだったんでしょうかね。

これは見込みですから、間違ふこともありますけれども、ちょっとその辺について御説明願えればお願いします。

議長（中司 実君） 財務部長。

財務部長（湯浅 克彦君） 当初より、車券の発売金収入が約36億3,700万円程度減額ということがございますけれども、当初予算におきましては、車券発売金収入といたしまして、203億6,000万円ほど計上させていただきました。いろんな要素がございますけれども、結果といたしまして167億2,299万7,000円ということ、いわゆる車券発売金の収入、ふるさとダービーの減額となったということでございます。

いろんな要素がありますが、ここに「週刊レース」という雑誌がございまして、この中にその状況が書いてございますけれども、「ふるさとダービー、防府も目標の200億円を達成せず、167億円となった。このところビッグレースの売り上げが不振続き」ということで、これは防府だけの問題ではございません。特にふるさとダービーを主催した防府競輪につきましては、西日本で発売営業力の高い熊本、岸和田がいわゆる3連単といいます新掛け方式を施設改修のため発売できなかったというものも大きな要因でございました。それから、主力が相次いで脱落したのも大きな要因でございます。また、S級シリーズでも勝ち上がってくるメンバーがよければ、売り上げにも勢いがつくのでしょうけれども、S級シリーズを勝ち上がってくるメンバーにもいろいろと主力と目されました選手が出場できなかったり、あるいは期待にこたえられぬまま敗退したということで、若干ファンにもそっぽを向かれたということでございます。

この中で、日本自転車振興会は、今回のふるさとダービーは日程にも問題があったと。給料日を目前という日程の不利もありましたと。もう一つは、場間場外でございますが、これが拡大したと。他場におきましては、2場以内という制限がありましたけれども、この辺の制限がなくなりました。これはふるさとダービーだけじゃないんですけれども、ほかの部分でございますけれども、そういうようなお客さんにとっても新鮮味の欠くものとなったということでございます。

それから、番組の編成等いろんな要素がありまして、今までのダービーのS級がふえたということで、全国的でなかった選手が新番組の1発目でビッグとなったふるさとダービーに登場したということで、特定上位の選手がスムーズに逃げたと思えば、後ろがちぎれるというような、いわゆる筋の先行目標ということで、力不足に倒れた、共倒れということで、いろいろと買い控えを招いたという結果でございます。

203億の設定でございますけれども、前回のふるさとダービーが約210億円程度っておりますし、またその前にありました武雄競輪も200億円ぐらいいったのじゃなか

ったかと思っております。少し設定が他場等含めまして、40場あたりを予定しておりましたのが37場で終わったとか、いろんな要素がございますので、こういう減額をすることになりました。

以上でございます。

議長（中司 実君） 11番、木村議員。

11番（木村 一彦君） 御説明でわかったんですけども、午前中の決算委員長の報告にもありましたけれども、この競輪事業というのが年々防府だけでなく、厳しくなっているという中で、何とか今までは一般会計にかなり繰り入れをして、一般会計に寄与した時代もあったわけですけども、これからだんだんそれができなくなるという中で、当局者の御苦労は非常によくわかりますし、何とかこれを持ちこたえて頑張りたいという意欲がこういう予算編成にもあらわれてきているんじゃないかなと思うんですけども、しかし事実はやはり冷厳なものでありますから、希望的観測が入っているというふうには思いませんけれども、やはり厳しく厳しく見ていく方が今後予算編成上、私は必要じゃないかなと思う。甘く甘くというか、希望的観測がもし入ったとすれば、そういうことはせずに、より厳しく事態を見て、予算編成をしていくことがこれからの時代、一層重要になっているんじゃないかということをお願い添えて、質問とさせていただきます。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。ただいま議題となっております3議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第89号については総務委員会に、議案第90号及び議案第91号については教育民生委員会にそれぞれ付託とすることに決しました。

議長（中司 実君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会します。次の本会議は12月11日午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

午後 1時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成14年12月9日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 深 田 慎 治

防府市議会議員 山 下 和 明